

八幡市財政ナビゲーション（中期財政見通し）の策定について

1. 策定趣旨

- ・八幡市ではこれまで数次にわたる行財政改革実施計画を策定し、行財政改革を実施してきたが、今後の中期的な財政見通しを明らかにし、より計画的で持続可能な行財政運営を行うための指標とする。
- ・特に、今後は税収の減少と社会保障関係経費の増傾向が見込まれ、庁舎整備等公的インフラの老朽化対策が本格化することから、これまでも増して歳入歳出のバランスを維持していくことが難しくなってくる。
- ・経済情勢の変化や消費税率改定の方向性の変化など、市財政を取り巻く環境変化の見通しは不透明ではあるものの、第5次総合計画の施策展開を可能とする財源の裏付けを整理する必要がある。

2. 見通しの概要

現時点における地方税財政制度等を踏まえ、一定の前提条件を設定して財政見通しを試算

- ▶ 対象会計：普通会計
- ▶ 対象期間：平成30年度から平成34年度までの5年間
(第5次総合計画基本計画（前期）期間と同期間)
- ▶ 前提条件：①税及び交付金については、平成29年度時点での制度の継続を前提
②物価上昇率及び社会保障関係経費の伸び率については、内閣府の試算を活用
③人口伸び率については、「八幡市人口ビジョン」による。

■全体収支見通し

(単位：百万円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
歳入	25,860	27,265	27,209	28,524	28,796	25,804
歳出	24,173	25,671	25,946	28,201	30,151	26,891
収支不足	—	—	—	—	▲1,355	▲1,087

財調基金残高	1,252	1,252	1,252	1,252	▲103	▲1,190
--------	-------	-------	-------	-------	------	--------

地方債残高	27,500	27,519	27,558	29,129	31,616	31,339
(臨財債等除き)	11,524	11,495	11,544	13,208	15,846	15,757

【収支不足の見通しの概要】

- (1) 推計期間の収支不足額 ▲25億円
 (2) 一般財政調整基金による補てん 13億円
(3) 公共施設等整備基金による財源充当 7億円
 (1) - (2) + (3) ▲5億円(4)
(5) 次期総合計画に必要な財源 5億円程度
 (4) - (5) ▲10億円程度

【基金・地方債残高・財政指標の見通し】

- 財政調整基金 12.5億円(H29) → H33に枯渇
 減債基金 2.8億円(H29) → H31に枯渇
 地方債残高 275億円(H29) → 313億円(H34)
 経常収支比率 99.7%(H28) → 100.9%(H33)
 実質公債費比率 0.3%(H28) → 5.2%(H34)
 将来負担比率 23.4%(H28) → 67.8%(H34)

(総括的見通し)

- ・H28で6.2億円、H29で3.5億円の財調基金を取り崩して予算編成しており、既に財源対策を行いつつ財政運営を行っているが、**今後5年間で約25億円の財源不足**が見込まれ、財調基金残高を考慮しても、H33には基金が枯渇する見通し

3. 歳入歳出の個別見通し

【歳入のポイント】

- ・市税：人口ビジョンの想定減少率に基づく見通しにより微減
- ・交付税：市税減少を反映するものの、トップランナー方式による減額を加味するとほぼ現状維持

【課題】

- ・人口ビジョンの想定を上回るスピードで人口減少が進んでいること、景気後退により国の物価上昇率の達成が困難な場合も想定されることなどから、税源涵養策を展開するなど積極的な担税力の強化を図らなければ、収支見通しよりも歳入（一財）維持は難しくなる。

【歳出のポイント】

- ・人件費：大量退職に伴う若返りの影響によりしばらく減少傾向。類似団体と比較して職員数が多いことから、今後増加に転じる恐れ
- ・扶助費：内閣府による社会保障伸び率に基づいて試算（5年間で6%程度の伸びが見込まれる）
- ・公債費：退職手当債（減債基金枯渇）、過年発行建設事業債の償還が増大する見込み

【課題】

- ・人件費、扶助費、公債費で5年間で8億円程度増加することが予想される。この5年間で庁舎整備を予定しているため、地方債残高は約37億円増加する見込み。単独施策を中心とした歳出削減が行えなければ、持続可能な財政運営の確保が困難となる見通し

【八幡市財政の課題認識】

退職手当債の発行を開始した平成20年度の財政状況と同じ水準まで経常収支比率が悪化しているが、ここ10年の財政運営上の課題は、標準財政規模が伸び悩んでいることに反比例して歳出規模の増加が続いていることであり、市税収入の維持と歳出の思い切った重点化による標準財政規模と歳出規模のかい離の抑制を図ることが、財政健全化のポイント

4. 健全化策の方向性

財政収支見通しを踏まえ、持続可能な行財政運営が可能となるよう、財政健全化策の方向性を提示

H28 決算分析も踏まえ、以下の方向性で財政健全化を進め、その具体的な取組については、H30 当初予算編成時及び第7次行財政改革実施計画に反映

- 自主財源確保（税徴収率向上、土地利用見直し、使用料・手数料改定、税外収入確保 等）
- 歳出抑制（公共施設管理適正化推進、多様な担い手による行政サービス提供、事務事業見直し 等）
- 地方債残高縮減による公債費負担の抑制（退職手当債繰上償還 等）
- 基金の確保（財政調整基金の一定額の確保 等）

5. 持続可能な財政収支

財政健全化の方向性を具体化した前提において、収支改善の見通し及び財政指標を一定明らかにすることで、今後の市行財政改革の指針を設定

【収支改善目標の概要】

①H30～H34の5年間で25億円の収支改善、②財調基金：14億円、③公共施設等整備基金：7億円、④減債基金：3億円を確保、⑤次期総合計画の事業展開を可能となるよう必要な財源を確保：5億円 上記を達成するため 27億円を収支改善目標数値とする。

【健全化後の財政指標】（H28→H34比較）

- 経常収支比率 99.7% → 94.7%（見込値100.2%から5.5%改善）
- 実質公債費比率 0.3% → 4.8%（見込値5.2%から0.4%改善）
- 将来負担比率 23.4% → 52.3%（見込値67.8%から15.5%改善）
- 地方債現在高276億円 → 305億円（見込値313億円から8億円改善）